様式第１号（第４条関係）

荒尾市さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書

　年　　月　　日

荒尾市長　様

住　　　所

氏　　　名

電話番号

団　体　名

代表者氏名

※個人の場合は、署名又は記名押印

荒尾市さくらねこ無料不妊手術チケット利用取扱要綱第４条の規定により、荒尾市さくらねこ無料不妊手術チケットの交付を受けたいので、交付条件に同意の上、下記のとおり申請します。

記

１　捕獲場所

荒尾市

２　申請枚数

　　　　　　　　　　　枚 【内訳】　オス 　　　 匹　　メス　　 　 匹

３　添付書類

・誓約書（別紙）

・団体の規約並びに団体員の氏名、住所及び連絡先

・活動実績

・その他市長が必要と認めるもの

別紙

　　年　　月　　日

**誓　約　書**

荒尾市長　様

住　　　所

氏　　　名

電話番号

団　体　名

代表者氏名

 ※個人の場合は、署名又は記名押印

荒尾市さくらねこ無料不妊手術チケット（以下「チケット」という。）の申請に当たり、次の事項について誓約します。

１　公益財団法人どうぶつ基金の「行政枠さくらねこＴＮＲ事業　協働登録申請書　改訂版」の同意事項（以下「同意事項」という。）及び「荒尾市さくらねこ無料不妊手術 チケット利用取扱要綱」を順守します。

２　団体の構成員のうち、成人で日常的に地域猫活動を行うことができる市内在住者が１人以上います。

３　荒尾市内に生息する猫のみを対象とし、誤って飼い猫に不妊手術を行うことがないよう地域住民に周知を図り、野良猫と判断できたものだけを保護します。

４　チケット並びにチケットの使用権の譲渡及び転売、チケットの利用を条件にした手術費用や寄付の請求、ＴＮＲ事業（飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す事業をいう。）に係る費用（捕獲費、運搬費等）の請求並びにこれらに準じた行為は行いません。

５　希望どおりの枚数のチケットが交付されないことがあることを理解し、決定に対し異議を申し立てません。

６　不妊手術の際には猫の耳先をＶ字カットすることに同意します。また、耳先にＶ字カットが入った猫は不妊手術済みであることを必要に応じて近隣住民に説明し、その猫がこの場所で一生を全うするまで見届けてもらうよう理解普及に努めます。

７　不妊手術終了後は、速やかにさくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書を提出し、利用しなかったチケットは返却します。

８　チケットの利用に当たり問題が生じた場合は、責任をもって対応し、当事者間で解決を図り、本事業に関連して生じた事故又は係争等について、市は責任を負わないことを了承します。また、チケットの交付によって、猫の避妊手術ができることを市が保証するものではないことを了承します。

９　不妊手術終了後も、地域住民や活動団体と連携して、地域猫として適正に管理します。

餌は時間、場所及び対象の猫を決めて、必要な量だけ与え、置き餌（餌の放置）はせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片付けます。

猫のトイレを設置し、フンの回収・清掃を行い、周辺の清潔を維持します。

１０　運営するウエブサイトやＳＮＳ等に本事業について、同意事項６の定型文及びハイパーリンクを掲載します。

１１　以上のことが守られず、利用方法が著しく不適当と認められた場合は、チケット交付決定の取消し又は返還の求めに応じるとともに、次回以後チケットの交付が停止されても異議は申し立てません。